

技術提案書に関する質疑書の回答

令和4年11月9日

業 務 番 号		
業 務 名	京都府立丹後郷土資料館再整備基本・実施設計等業務	
業 務 場 所	京都府宮津市宇国分小字天王山 地内 他	
質 問 事 項		回 答
[事 項]	[事項の説明]	
設計概要 別紙 1 展示例 P7	「ウ 展示想定資料（国宝、重要文化財、その他）※収蔵品以外含む。」について ・本館にて収蔵予定の資料をお示し いただく事はできますでしょうか。	提案された展示室の配置計画等を含め、基本設計時に検討を行います。
別館「収蔵庫1」、「収蔵庫2」の使い分けについて	計画面積表（案）（別表2）の「別館__管理諸室__収蔵庫1および収蔵庫2」とありますが、「収蔵庫1」と「収蔵庫2」で使い分けはありますでしょうか。	現段階では、具体的な使い分けを想定したものではありません。
屋外施設（既設分）収蔵庫について	計画面積表（案）（別表2）の「屋外施設（既設分）収蔵庫」の項目で「改修後の延床面積：181㎡」とありますが、「設計概要_3 施設概要」記載の「本業務には含まれないが、資料館から南西に約1.5km離れた別敷地に収蔵施設（延床面積約400㎡。内、収蔵庫の延床面積約300㎡）の新築を計画」に含まれると考えてよろしいでしょうか。	181㎡は、残置する第1保管庫及び第2保管庫の面積です。別敷地に計画している収蔵施設の延べ床面積には含まれません。
設計業務の打合せ場所について	想定される設計業務の打合せ場所（京都府庁、丹後郷土資料館など）はどこ の場所になりますでしょうか。	打合せ内容により、京都府庁もしくは丹後郷土資料館としますが、オンラインも活用 します。
設計業務の打合せ先（相手）について	想定される設計業務の打合せ先（担当 部署様、郷土資料館様など）はどちら になりますでしょうか。	京都府教育庁管理部管理課、同指導部文化 財保護課、京都府立丹後郷土資料館の各担 当者です。

<p>業務委託工期における「実施設計の積算業務」、および「計画通知（建築確認申請）」について</p>	<p>「実施設計の積算業務」および「計画通知（建築確認申請）」は業務委託工期（令和6年6月28日）までの期間内に終える認識でよろしいでしょうか。また全体工事費が予算金額を超過する等で減額検討が必要になった場合は、減額調整（VE）期間、およびそれに伴う建築確認申請の変更期間は業務委託工期期間内に行うと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>原則として計画通知やVEに要する期間は契約工期に含めます。ただし、受注者の責に帰すことができない事由により履行期間内に業務を完了することができない場合は履行期間の変更について協議を行うことができます。</p>
<p>（様式5）技術提案書</p>	<p>課題テーマである「他館からの借用資料及び当館収蔵資料の展示室の配置計画、展示動線計画」について、「…資料の展示室の配置計画」とは、展示室諸室の配置計画を指しますか。収蔵資料そのものの配置計画を指しますでしょうか。</p>	<p>展示室諸室の配置計画を指していますが、収蔵資料そのものの配置計画の提案も可とします。</p>
<p>（様式5）技術提案書</p>	<p>本館北側に別棟を設置される理由は、土砂災害特別警戒区域をさけてのことかとお見受けしますが、その他の理由はございますでしょうか。</p>	<p>本館の耐震補強工事や新設する諸室等により不足するスペースを確保するものです。</p>
<p>（様式6）業務実施方針・委託業務参考見積の文字数について</p>	<p>エ. 1行あたり40文字以内とし、行数は38行以内とあり、カ. 記載事項として提案課題の3点を必ず記載してくださいとあります。文字数に制限があるため伺いますが、3点の提案課題そのものの記載も上記文字数に含まれるのでしょうか。</p>	<p>含まれません。</p>
<p>（様式6）業務実施方針・委託業務参考見積</p>	<p>本様式に記載する業務実施方針は、先に提出した「コンセプト提案」を元に記述するという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしいです。</p>
<p>プレゼンテーションについて</p>	<p>プレゼンテーションの範囲は参加表明書に添付した様式4「設計業務の実施方針」を含みますか。</p>	<p>プレゼンテーションには、様式6、7及び8を使用しますので、<u>資料としては含みません。</u></p>

<p>(様式8) 業務工程計画・動員計画の記載について</p>	<p>・業務区分別の総人日数を最右欄に記入するか、もしくは、最右欄に記載にあたり、各月の作業予定人日を月別に記載と集計が必要でしょうか。後者の場合、協力業者依存分の()書は、月別・業務区分別集計ともに必要でしょうか。</p>	<p>業務区分別の総人日数を最右欄に記入してください。</p>
<p>「動員計画」の府の算出根拠について</p>	<p>「業務工程計画・動員計画の妥当性評価」に関して、「～府で算出した数以上の技術者の動員が計画されている」の文言がありますが、府のほうで算出する動員計画の数字は公表している数値でしょうか。公表されている場合は、ご提示可能でしょうか。</p>	<p>公表していません。</p>
<p>「業務工程計画・動員計画(様式8)」の「設計事務所名」記載について</p>	<p>「業務工程計画・動員計画(様式8)」においても、様式6,7と同様に、正本1部+写し5部は「設計事務所名」の欄に設計事務所を記載し、写し4部は「(アルファベット)社」の記載とすればよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしいです。 「参加表明書及び技術提案書作成要領 5 参加表明書及び技術提案書の提出部数 (2) 技術提案書 ウ 様式6及び7」を次の通り訂正します。 (訂正前) 様式6及び7 (訂正後) 様式6、7及び8</p>
<p>電子データ提出物について</p>	<p>技術提案書提出時にCD-R等で提出する電子データは様式2(技術提案時),5,6,7,8のみでよろしいでしょうか。もしくは様式1,2(参加表明時質疑),3(3-1~3-5),4も提出する必要がありますでしょうか。</p>	<p>電子データは、様式6、7及び8を提出してください。</p>
<p>技術提案書提出後におけるプレゼンテーション用の資料の体裁(再作成)について</p>	<p>技術提案書提出日(11/16)からプレゼンテーションの日(11/25)まで日数がありますが、技術提案書提出後、プレゼンテーション説明用に資料の体裁等を整えることは可能でしょうか。例えばプレゼンテーションに際して、パワーポイントで再作成し、提出した技術提案書内の1画像をパワーポイント上の1ページで大きく見せる等の体裁を整えることが可能でしょうか。</p>	<p>プレゼンテーション用にPDFやパワーポイント資料を作成(画像の拡大表示等)することは可としますが、次の点に留意ください。 ・内容は、技術提案書の抜粋のみとし、記述や図等の追加、変更は認めません。 ・アニメーションや動画は不可 なお、電子データの提出期限は、令和4年11月21日(月)午後5時とします。</p>